



してもらったけど相続試算 対策をどうしよう・・・

工事委任契約期間

分からない・・・選べばいいか どの建築業者を







次世代への引き継ぎアパートの



アパートの建替え 古くなった どうしよう・・・



賃貸住宅経営のことなら実績あるJAグループへ。今ならうれしい特典も!





※特典の対象はご契約金額が 3,850万円(税込)以上の方に 限らせていただきます。 ※イラストはイメージです。



住まい手が喜ぶ 設備グ

A または B のどちらかを建築する賃貸住宅の各住戸に設置します。

宅配 ボックス 荷物を不在時でも 受け取れます

防犯 カメラ 暮らしに または В 安心をプラス



※写真はイメージです。

安心の。 充実のサポー 今の入居者ニ 住まい手目線 の取り組みや、

括借上 関 30年 標 9% など

〔協賛企業ご紹介〕







ズを捉えた





お問い合わせは

開発相談課 TEL 0568-23-4056